

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

九州 FG 証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号.....	1
2. 登録年月日（登録番号）.....	1
3. 沿革及び経営の組織.....	1
4. 株主の氏名又は名称、株式の保有数及び議決権割合.....	1
5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名.....	2
6. 政令で定める使用人の氏名.....	2
7. 業務の種別.....	2
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地.....	3
9. 他に行っている事業の種類.....	3
10. 苦情処理及び紛争解決の体制.....	3
11. 加入している金融商品取引業協会.....	3
12. 加入している金融商品取引所.....	3
13. 加入している投資者保護基金.....	3
II. 業務の状況に関する事項	4
1. 当期の業務の概要.....	4
2. 業務の状況を示す指標.....	4
III. 財産の状況に関する事項	7
1. 経理の状況.....	7
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額.....	15
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益.....	15
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益.....	15
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無.....	15
IV. 管理の状況	16
1. 内部管理の状況の概要.....	16
2. 分別管理等の状況.....	16
V. 連結子会社等の状況に関する事項	18
1. 当社及びその子会社等の集団の構成.....	18
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、 事業の内容等.....	18

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

九州 F G 証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

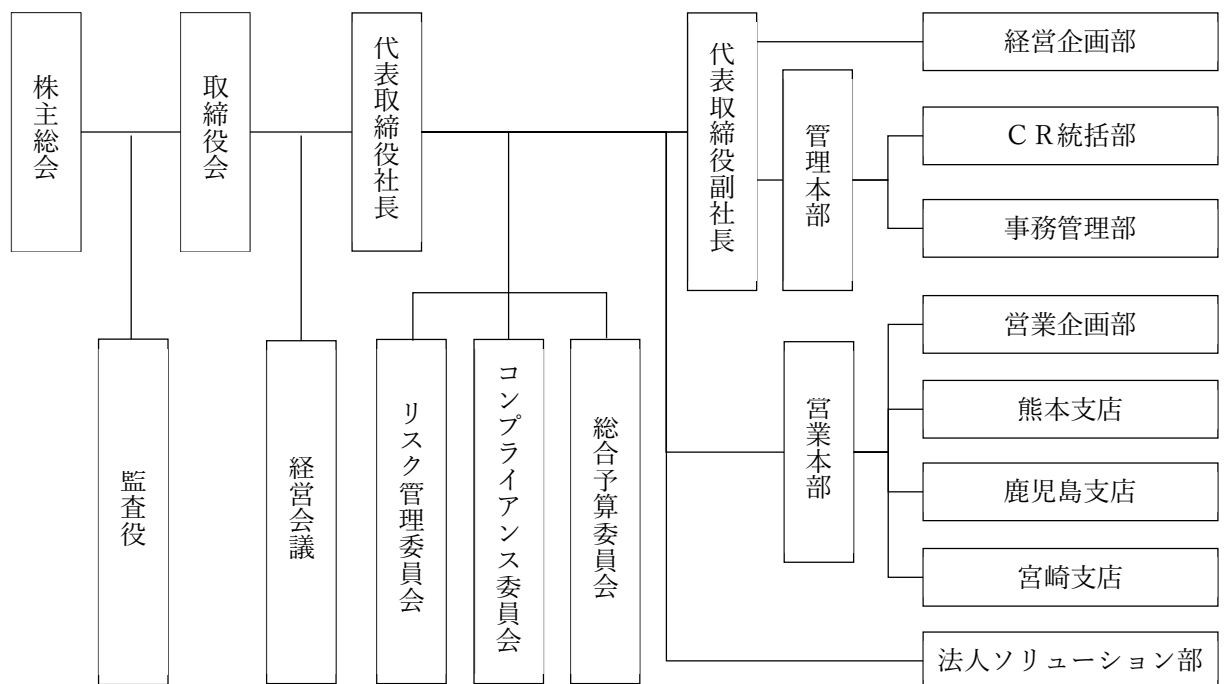
2017 年 11 月 29 日（九州財務局長（金商）第 18 号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2017 年 6 月	九州 FG 証券設立準備株式会社設立
2017 年 11 月	金融商品取引業登録、日本投資者保護基金加入
2017 年 12 月	九州 FG 証券株式会社へ商号変更
2018 年 1 月	日本証券業協会加入、営業開始、 熊本支店、鹿児島支店、宮崎支店開設

(2) 経営の組織



4. 株主の氏名又は名称、株式の保有数及び議決権割合

氏名又は名称	保有株式数	議決権割合
株式会社九州フィナンシャルグループ	60,000 株	100.00%

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

(2026年3月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	海ヶ倉 浩文	有	常勤
代表取締役副社長	野島 洋治	有	常勤
取締役	多田 理一郎	無	非常勤
取締役	山方 真一	無	非常勤
取締役	碓山 浩美	無	非常勤
取締役	前出 洋	無	非常勤
監査役	宮原 智彦	—	常勤

(注) 2026年4月1日に碓山 浩美氏と前出 洋氏の2名が取締役を辞任し、同日付で鳥丸 陽一氏と上村 慎吾氏の2名が取締役に就任いたしました。

また、2026年7月1日に宮原 智彦氏が監査役を辞任し、同日付で坂田 二郎氏が監査役に就任いたしました。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
野島 洋治	代表取締役副社長 (内部管理統括責任者)

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名

該当ありません。

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業

(金融商品取引法第2条第8項第1号から第3号、第8号、第9号、第16号及び第17号)

業務の種別
・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引

- ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ・取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引並びに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ・有価証券の売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱い又は私募もしくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い
- ・有価証券等管理業務

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

上記に記載した金融商品取引業に付随する業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	熊本県熊本市西区春日 1 丁目12番 3 号 (KFGビル 8 階)
熊 本 支 店	熊本県熊本市西区春日 1 丁目12番 3 号 (KFGビル 8 階)
鹿 児 島 支 店	鹿児島県鹿児島市山之口町 1 番10号 (鹿児島中央ビルディング 8 階)
宮 崎 支 店	宮崎県宮崎市広島 2 丁目12番14号 (鹿児島銀行宮崎支店 3 階)
宮 崎 支 店 お客様相談ブース	宮崎県宮崎市広島 2 丁目12番14号 (鹿児島銀行宮崎支店 2 階)

9. 他にしている事業の種類

該当ありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

社内措置を講じたほか、次に掲げる業務に外部の紛争等解決機関を利用する措置を講じました。

第一種金融商品取引業 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
(F I N M A C) との間で特定第一種金融商品取引業務に係
る手続実施基本契約を締結する措置

11. 加入している金融商品取引業協会

日本証券業協会

12. 加入している金融商品取引所

福岡証券取引所

13. 加入している投資者保護基金

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

受入手数料は、信託報酬の増加等により、前年比 306 百万円増加の 2,733 百万円。トレードイング損益は、債券取引の縮小により前年比 15 百万円減少し 96 百万円となりました。

この結果、営業収益は前年比 305 百万円増加の 2,856 百万円となり、純営業収益は前年比 307 百万円増加し 2,852 百万円となりました。

販管費は、口座数や取引量増加に伴うコストの増加や人件費の増加等により、前年比 203 百万円増加し 2,482 百万円となり、営業利益は前年比 103 百万円増加の 369 百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年比 103 百万円増加の 373 百万円、当期純利益は前年比 9 百万円増加の 253 百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	2024年 3 月期	2025年 3 月期	2026年 3 月期
資本金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数	60,000株	60,000株	60,000株
営業収益	2,349,760	2,551,795	2,856,964
(受入手数料)	2,199,400	2,427,119	2,733,231
((委託手数料))	118,637	121,833	216,625
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	1,243,850	1,133,863	1,104,281
((その他の受入手数料))	836,912	1,171,422	1,412,325
(((受益証券)))	2,071,983	1,161,288	1,403,977
(((債券)))	3,131	372	295
(((アドバイザー／コンサルティング手数料)))	8,600	9,350	7,300
(((事務手数料)))	120	323	70
(((口座移管手数料)))	102	79	111
(((その他)))	4	8	570
(トレードイング損益)	149,527	112,213	96,268
((株券等))	122	1,140	1,282
((債券等))	195,730	135,940	120,545
((その他))	△46,324	△24,867	△25,560
(((外国為替取引)))	△45,731	△23,224	△23,433
(((株式投信ユニット)))	△593	△1,642	△2,126
(金融収益)	832	12,462	27,465

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
純営業収益	2,345,884	2,545,013	2,852,100
経常損益	335,892	270,163	373,827
当期純損益	278,418	244,621	253,852

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自 己	—	—	—
委 託	24,973	22,909	39,966
計	24,973	22,909	39,966

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当ありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2024年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—		—	—		—	—
	地方債証券	—		—	—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券				221,855	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2025年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—		—	—		—	—
	地方債証券	—		—	—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券				220,629	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

		引受高	売出高	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高
2026年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—		—	—		—	—
	地方債証券	—		—	—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券				217,358	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当ありません。

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当ありません。

- (3) その他業務の状況

該当ありません。

- (4) 自己資本規制比率の状況 (単位：％、百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本規制比率 ($A/B \times 100$)	556.9	482.6	487.7
固定化されていない 自己資本 (A)	3,216	3,331	3,602
リスク相当額 (B)	577	690	738
市場リスク相当額	0	0	1
取引先リスク相当額	112	138	141
基礎的リスク相当額	464	551	596
暗号資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使用人	87	86	85
(うち外務員)	77	79	83

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業に行う金融商品取引業者に限る。）

該当ありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	第 8 期 (2025年3月31日現在)	第 9 期 (2026年3月31日現在)
流動資産	9,868,881	10,221,931
現金・預金	5,736,261	4,513,804
預託金	3,430,000	4,440,000
顧客分別金信託	3,430,000	4,440,000
約定見返勘定	414,019	915,818
未収入金	977	2,059
未収収益	279,153	348,044
その他の流動資産	8,468	2,204
固定資産	265,218	248,322
有形固定資産	44,604	56,140
建物	5,398	4,792
器具・備品	21,224	36,044
リース資産	17,981	15,304
無形固定資産	167,887	150,018
ソフトウェア	167,887	150,018
投資その他の資産	52,726	42,163
出資金	7,000	7,000
敷金及び保証金	25,384	25,401
その他	20,342	9,762
資 産 合 計	10,134,100	10,470,254

(単位：千円)

負 債 の 部		
科 目	第 8 期 (2025年3月31日現在)	第 9 期 (2026年3月31日現在)
流動負債	6,518,821	6,603,204
預り金	5,899,170	6,414,664
顧客からの預り金	5,316,965	5,645,510
その他の預り金	582,205	769,154
短期借入金	500,000	—
未払金	420	385
未払費用	40,751	34,817
未払法人税等	29,663	95,488
未払消費税等	46,413	55,624
リース債務	2,401	2,222
固定負債	18,450	16,028
リース債務	16,194	14,142
その他の固定負債	2,256	1,886
特別法上の準備金	452	792
金融商品取引責任準備金	452	792
負 債 合 計	6,537,724	6,620,025
純 資 産 の 部		
株主資本	3,596,375	3,850,228
資本金	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	596,375	850,228
その他利益剰余金	596,375	850,228
繰越利益剰余金	596,375	850,228
純 資 産 合 計	3,596,375	3,850,228
負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,134,100	10,470,254

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 8 期 〔 自 2024年 4 月 1 日 〕 〔 至 2025年 3 月31日 〕	第 9 期 〔 自 2025年 4 月 1 日 〕 〔 至 2026年 3 月31日 〕
営業収益	2,551,795	2,856,964
受入手数料	2,427,119	2,733,231
委託手数料	121,833	216,625
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	1,133,863	1,104,281
その他の受入手数料	1,171,422	1,412,325
トレーディング損益	112,213	96,268
金融収益	12,462	27,465
金融費用	6,782	4,864
純営業収益	2,545,013	2,852,100
販売費及び一般管理費	2,278,516	2,482,263
取引関係費	1,356,253	1,411,196
人件費	507,815	544,920
不動産関係費	103,123	108,382
事務費	179,547	263,185
減価償却費	55,346	64,197
租税公課	71,359	85,045
その他	5,070	5,336
営業利益	266,496	369,837
営業外収益	3,910	4,244
雑収入	3,910	4,244
営業外費用	243	254
雑損失	243	254
経常利益	270,163	373,827
特別利益	45	—
金融商品取引責任準備金戻入	45	—
特別損失	40	1,907
金融商品取引責任準備金繰入	—	340
リース解約損	40	1,567
税引前当期純利益	270,168	371,919
法人税、住民税及び事業税	44,983	107,486
法人税等調整額	△19,436	10,580
法人税等合計	25,547	118,066
当期純利益	244,621	253,852

(3) 株主資本等変動計算書

第8期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,000,000	351,754	351,754	3,351,754	3,351,754
当期変動額					
当期純利益		244,621	244,621	244,621	244,621
当期変動額合計		244,621	244,621	244,621	244,621
当期末残高	3,000,000	596,375	596,375	3,596,375	3,596,375

第9期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,000,000	596,375	596,375	3,596,375	3,596,375
当期変動額					
当期純利益		253,852	253,852	253,852	253,852
当期変動額合計		253,852	253,852	253,852	253,852
当期末残高	3,000,000	850,228	850,228	3,850,228	3,850,228

(4) 注記事項

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）並びに「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～15年
器具・備品	4年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

2. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主要な収益における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託手数料

当社は、取引約款・規定等に基づいて、顧客の注文等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。

(2) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集申込日等の業務完了時点（一時点）で収益を認識しております。

(3) その他の受入手数料

その他の受入手数料の主なものは投資信託の代行手数料であり、契約期間（一定期間）に渡り時の経過に応じて収益を認識しております。

[未適用の会計基準等に関する注記]

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会）等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028 年 3 月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(貸借対照表に関する注記)

第 8 期 (2025 年 3 月 31 日)	第 9 期 (2026 年 3 月 31 日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	1. 有形固定資産の減価償却累計額
建物 3,897 千円	建物 4,502 千円
器具・備品 69,570 千円	器具・備品 82,277 千円
リース資産 15,159 千円	リース資産 7,808 千円
計 88,627 千円	計 94,589 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
長期金銭債権 14,702 千円	長期金銭債権 14,702 千円

(損益計算書に関する注記)

第 8 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 9 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
関係会社との取引高	関係会社との取引高
営業取引による取引高	営業取引による取引高
販売費・一般管理費 81,448 千円	販売費・一般管理費 80,818 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

第 8 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 9 期 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 60,000 株	普通株式 60,000 株

(税効果会計に関する注記)

第 8 期 (2025 年 3 月 31 日)		第 9 期 (2026 年 3 月 31 日)	
繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。		繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	13,827 千円	未払事業税・未払 特別法人事業税	7,012 千円
その他	5,609 千円	その他	1,843 千円
繰延税金資産小計	19,436 千円	繰延税金資産小計	8,856 千円
評価性引当額	— 千円	評価性引当額	— 千円
繰延税金資産合計	19,436 千円	繰延税金資産合計	8,856 千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

預り金は主に顧客から預かった金銭の残高であり、金融商品取引法の定めに基づき、顧客分別金として信託銀行に預託の上、分別管理しております。預託金は主に当該顧客分別金に係る預託によるものであります。借入金 は株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行で当座貸越枠の設定を行い、資金調達を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第 8 期 (2025 年 3 月 31 日)	第 9 期 (2026 年 3 月 31 日)
2025 年 3 月 31 日における現金・預金、預託金、約定見返勘定、預り金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。	2026 年 3 月 31 日における現金・預金、預託金、約定見返勘定、預り金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

第 8 期 (2025 年 3 月 31 日)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注 3)	科目	期末残高 (注 3)
親会社	株式会社九州 フィナンシャルグループ	直接 100%	出向社員の受入 本店・熊本支店の賃借	人件費の支払(注 1) 賃借料等の支払 (注 2)	41,640 39,656	— 敷金	— 14,702

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 人件費については、当社の給与規程等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注 2) 賃借料については、取引実勢に基づいて一般的な取引条件で決定しております。

(注 3) 取引金額には消費税額を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2.兄弟会社

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社の子会社	株式会社 肥後銀行	なし	預金取引	預金の預入(注1)	2,257,732	現金・預金	1,738,501
			資金調達	資金の借入(注1)	395,616	短期借入金	—
			金融商品仲介業務 の委託	紹介手数料等の支払 (注2)	124,941	未払費用	12,588
			出向社員の受入	人件費の支払(注3)	171,413	—	—
	株式会社 鹿児島銀行	なし	預金取引	預金の預入(注1)	2,765,190	現金・預金	2,884,740
			資金調達	資金の借入(注1)	488,767	短期借入金	500,000
			金融商品仲介業務 の委託	紹介手数料等の支払 (注2)	126,200	未払費用	10,127
			出向社員の受入	人件費の支払(注3)	160,347	未払費用	3,257

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般の取引と同様な条件で行っております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

(注2) 金融商品仲介業務の委託に係る紹介手数料等の支払については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注3) 人件費については、当社の給与規程等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

第9期(2026年3月31日)

1.親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
親会社	株式会社九州 フィナンシャルグループ	直接100%	出向社員の受入 本店・熊本支店 の賃借	人件費の支払(注1)	41,063	—	—
				賃借料等の支払 (注2)	39,656	敷金	14,702

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 人件費については、当社の給与規程等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注2) 賃借料については、取引実勢に基づいて一般的な取引条件で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税額を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2.兄弟会社

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社の子会社	株式会社 肥後銀行	なし	預金取引	預金の預入(注1)	1,139,240	現金・預金	863,080
			資金調達	資金の借入(注1)	128,493	短期借入金	—
			金融商品仲介業務 の委託	紹介手数料等の支払 (注2)	146,806	未払費用	16,912
			出向社員の受入	人件費の支払(注3)	149,278	—	—
	株式会社 鹿児島銀行	なし	預金取引	預金の預入(注1)	3,154,236	現金・預金	2,877,542
			資金調達	資金の借入(注1)	122,191	短期借入金	—
			金融商品仲介業務 の委託	紹介手数料等の支払 (注2)	133,959	未払費用	13,669
			出向社員の受入	人件費の支払(注3)	162,186	未払費用	3,365

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 一般の取引と同様な条件で行っております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。
- (注2) 金融商品仲介業務の委託に係る紹介手数料等の支払については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行が適正と判断する料率を決定しております。
- (注3) 人件費については、当社の給与規程等に照らして適正と判断する額に決定しております。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

第8期(2025年3月31日)		第9期(2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	59,939円59銭	1株当たり純資産額	64,170円47銭
1株当たり当期純利益	4,077円01銭	1株当たり当期純利益	4,230円87銭

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額 (単位: 百万円)

借入先	借入金額	
	2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
株式会社鹿児島銀行	500	—

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益
該当ありません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当ありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である有限責任監査法人トーマツによる監査を受け、監査報告書を受理しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理態勢

当社では、各種法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置付け取り組んでおります。実効性のある法令等遵守態勢を確立するためコンプライアンス委員会を設置し、取締役以下各部門の責任者等の参加により法令等遵守態勢の整備、内部監査、監査法人・監督官庁からの指摘に基づく改善のための方針及び実施方法等について意思決定を行っております。さらにコンプライアンス全般に関する課題を一元管理する部署としてC R統括部を設置しております。

(2) 内部管理部门

当社は日本証券業協会規則に基づき内部管理責任者及び営業責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者として任命しております。C R統括部においては、売買管理、モニタリング、コンプライアンスに関する日々の指導等を行っております。

(3) 内部監査部門

当社の内部監査は親会社の内部監査部門が実施しております。経営企画部は、親会社における監査が、被監査部門等のリスク管理の状況把握に資する、リスクの種類・程度に応じた効率的かつ実効性のある監査となるよう協業しております。また、経営企画部は親会社の監査結果に基づき、業務が内部監査規程及び社内検査規則等に遵守した運営をされているかどうかについて親会社と情報を共有し、必要に応じその状況について取締役会等への報告を行うとともに、必要な措置を講じる体制となっています。

(4) 法令等遵守教育、研修

当社では、役職員に対して日常的な法令等遵守に関する指導を行い、法令等遵守に対する意識とその実践の徹底を図っています。また、日本証券業協会が主催するコンプライアンス講座等外部セミナーへの参加や定期的に行われる社内研修を通じ、法令等遵守意識の向上に努めております。

(5) 顧客からの相談、苦情

お客様からの相談、苦情等に関してはC R統括部に専用ダイヤルを設置して、「苦情・紛争処理規定」に基づき、迅速、適切に対応して参ります。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025 年 3 月 31 日 現在の金額	2026 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	3,420	3,526
期末日現在の顧客分別金信託額	3,430	4,440
期末日現在の顧客分別金必要額	5,371	5,645

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ．保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在		2026 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	34,145 千株	16 千株	40,658 千株	16 千株
債 券	額面金額	16,793 百万円	76,666 百万円	25,675 百万円	79,679 百万円
受益証券	口 数	197,237 百万口	2,733 百万口	217,036 百万口	2,165 百万口
そ の 他	額面金額	8 百万円	－百万円	4 百万円	－百万円

ロ．受入保証金代用有価証券

該当ありません。

ハ．管理の状況（管理場所別）

管理場所及び国名	管理方法	区分	2025年3月31日 現在	2026年3月31日 現在
証券保管振替機構(日本)	振替決済	株 券	34,145 千 株	40,658 千 株
		債 券	13,303 百万円	18,675 百万円
		受益証券	197,237 百万口	217,036 百万口
		その他	8 百万円	4 百万円
日本銀行(日本)	振替決済	債 券	3,490 百万円	7,000 百万円
Nomura Bank(Luxembourg) S.A.(ルクセンブルグ)	混合管理	受益証券	2,733 百万口	2,165 百万口
UBS証券㈱(日本)	混合管理	債 券	23,754 百万円	23,316 百万円
ソシエテ・ジェネラル証券会社(日本)	混合管理	債 券	2,856 百万円	2,839 百万円
パークレイズ証券(日本)	混合管理	債 券	15,658 百万円	14,487 百万円
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ アンド・コー (アメリカ)	混合管理	受益証券	0 百万口	－ 百万口
みずほ証券㈱(日本)	混合管理	債 券	1,409 百万円	1,645 百万円
三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱(日本)	混合管理	株 券	16 千 株	16 千 株
大和証券㈱(日本)	混合管理	債 券	1,150 百万円	1,050 百万円
野村証券㈱(日本)	混合管理	債 券	31,838 百万円	36,341 百万円

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当ありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当ありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

① 同条第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

② 同条第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3-2) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社及び子会社等による企業集団の構成はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事業所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当する子会社等はありません。

以 上